

特集  
II

# 失業者の雇用保障は急務

産業再生二法によるリストラの加速

今村幸次郎 51

改悪反対の闘いを職場・地域から

生熊 茂実 59

「労働基準法の一部を改正する法律案要綱」関連資料 70

今日の失業問題と雇用保障の課題

大須 眞治 73

全国各地で特別交付金事業の活用を

大槻 操 84

北海道 公的雇用創出求める失業者ネット

佐藤 陵一 92

岩手 失業者の就労保障を市に働きかける

西村 秀雄 96

埼玉 人の姿が見える雇用対策を求め

原富 悟 100

大阪 NPOを立ち上げ失業者の雇用保障

服部信一郎 104

## 〈北海道〉

公的雇用創出求める  
失業者ネット

建交労北海道本部委員長 佐藤 陵一

「失業者の怒りでガラスが一枚割られたら、政府は『失対事業』の実施を迫られる」とある職安所長が北海道の失業情勢の危機的認識を私に述べました。

失業者の増大は一見、「なす術がない」ように見えますが、事態

を打開する要として労働総研による「公的雇用創出の政策提言」が行われました。現在、北海道でも「提言」の学習と「アクションプログラム」の具体化が始まっています。

失業者闘争の現実が悪戦苦闘の

連続です。同時に、この間の取り組み①「失業者ネットワーク」の運動の継続、②「交付金」（緊急地域雇用創出特別交付金）による就労確保の追求は、自治体独自の就労対策の拡大をはかりながら、国の責任による公的雇用創出を求める動きなどへと前進し、新たな変化を生み出しています。

「ていねいさ」が重要な失業者への働きかけ

日中もプラスの気温にならない二月の真冬日。「働きたい仲間のネットワーク・釧路」が、四日間、ハローワーク前で「求職者アンケート」を実施しました。

こうした努力は、道内の主要都市でも行われ、建交労と地域労連の社会的な信頼を高めてきました。



釧路では、氏名、住所の記入者六〇人（配布四二〇枚、回収一八枚）に「相談会」を案内し、当日は一五人が参加しました。ところが、この相談会ですぐ仕事が紹介されるといふことでないのを知ると、「話が違ふ」と一〇人が席を立てて帰ってしまいました。札幌でも「すぐ仕事がないのなら」と同様の事態が生じました。運動を組織する側にとって一番つらい瞬間です。

このミスマッチは失業者闘争の根本にかかわります。

失業者は「何かよい仕事がないか」と直接的な要求で参加します。他方、労働組合は「一緒に仕事よこせの運動をしよう」と呼びかけますが、直ちに仕事を紹介できるわけではありません。実利は「後日の話」となりがちです。

失業者の困難を反映し、現在は

多くの失業者の「集まり」を持つことが可能です。しかし、どう一人ひとりの失業者と向き合い、失業者自らが団結し、共同できるようにするのか、呼びかける側の「ていねいさ」が問われます。

釧路では、会場に残った四人は「失業者ネットワーク」に登録しました。担当者は、「助役に実情を聞いてもらい、緊急対策を要請しよう」など「集まって行動」する具体的な提起が必要だったと総括しています。

### 仕事量に左右される

#### 「失業者ネットワーク」

旭川の「仕事を求めるネットワーク・旭川」は建交労の職安求職者への呼びかけでつくられました。

三年が経過しましたが、多様な

職種の一四人で発足し、現在、六二人が登録し、二二人が働いています。この間に二〇人が再就職し、高齢等で五人が働く場から引退しました。事務系、介護ヘルパーなど女性の就労希望はまだまだ実現していません。

「失業者ネットワーク」を呼びかけた建交労の組織方針は、①会費を集める（月額で完全失業中三〇〇円、雇用保険受給中一〇〇〇円、就職者は賃金の二％）、②幹事会（七人）と全員集会の重視、③市への陳情、交渉、宣伝など「みんなで話し合い、みんなで行動」の原則、④メーデー、年末交流会など労働者の連帯が重視されてきました。

「失業者ネットワーク」の活動を左右しているのはやはり仕事の確保量です。昨年は、「交付金事業」が三件、季節労働者対策事業

が七件、高齢者事業団と企業組合を「受け皿」に事業委託されました。いまだ「失業者ネットワーク」への直接的な委託は実現していません。

旭川の「失業者ネットワーク」ととって交付金事業の予算増と公事業の事業内容の転換は、差し迫って切実な課題です。

### 地域経済の再生と結んだ 取り組みに発展

一月の旭川職安の求職者は八五〇〇人です。求人のない高齢者は求職活動を断念させられ、職安窓口には男女とも四〇代ぐらいまでしか来ていません。

多くの失業者が存在するなかで、「ワラをもつかむ思い」で結集している六二人の「失業者ネットワーク」はどのような位置にあ

り、どのような今後を描いているのでしょうか。

この三年の活動によって、旭川市は建交労が「失業者を組織している」ことと認知し、独自予算による「季節労働者対策事業」を事実上、一般失業者にも拡大してきました。交付金事業の就労制限が実態にそぐわないことも「合意」されたといえます。

建交労旭川はこの間、「政策提言」にも紹介されているように、「地域経済の再生と失業者対策の拡充」をめざす「運動体」を立ち上げ、シンポジウムなど市民的共同を広げてきました。

さらに現在は「交付金事業」の中小企業向け施策に注目し、業者団体と共同で「公的施設の修繕工事の分割発注」を求め、零細企業、業者が教育委員会に自ら「登録」する動きとなっています。ま

た、介護ヘルパーを希望する失業者のために、ソーシャルサービスクラス協会を活用し、事業化する挑戦を始めました。

### 交付金事業を補完し、 準ずる公共事業が拡大

苫小牧市では「失業者ネットワーク」の形をとらず、建交労と企業組合が一体となって建設労働者、高齢者の就労を拡大しています。交付金事業に加え、交付金事業に準ずる市独自の事業が実施されました。

二〇〇一年度は側溝清掃（交付金事業、半年間）に七人、短期の側溝清掃（市費）に二一人が就労し、二〇〇二年度は側溝清掃（市費、六人）、トラフ清掃（新交付金事業、二人）、歩道清掃（市費、七人）が企業組合を「受け皿」に



委託されました。

二〇〇三年度は、冬期就労対策（二件、市費、一二〇人）、側溝清掃（市費、七人）、新交付金事業二件の委託が予定されています。

市費による独自事業の実施は、技能講習を受講している五〇代、六〇代の建設労働者の仕事がなく、繰り返ししての実態調査とその結果にもとづく対市交渉の成果です。

労働組合の執行部は現場労働者を中心ですが、助役交渉の前日、だれが何をしゃべるかとリハーサルが行われ、大衆交渉が大きな力を発揮しています。

現在、組合事務所には連日、「まだ仕事が出ないのか」と問い合わせが相次ぎ、交付金事業だけでは対応できない状況がいつそう強まっています。

## 求められる交付金制度の安定化

北海道の季節労働者（冬期間、循環的に失業を余儀なくされる建設現場労働者）の長年の運動は、全道で自治体独自の冬期就労対策を実施させてきていました。雇用保険（一時金五〇日）受給後の冬期失業の生活の支えとして就労対策が重要であり、機能してきたといえます。

静内町では、春先の仕事がない、秋口にも仕事が切れる。その結果、雇用保険の五〇日分の受給資格（六ヵ月、一日以上の就労）が確保できない状況が毎年繰り返されていました。町は事態を予測し、当初予算で春と秋の「つなぎ就労」に数百万円を予算化してきました。

現在、地元のA、Bクラスの建設業者が次々と倒産・廃業に追い込まれ、Cクラスは「つぶれようがなく、じっとしているだけ」というなかで、建設労働者は「雇い止め」「待機」で就労から排除されています。こうしたなかで滞留する失業者対策にとって、交付金事業は唯一の実効性のある施策です。

現在、各市町村は森林組合を「受け皿」に林業の再生をめざす「緑の公共事業」として、建設業からの失業者を吸収し始めています。北海道の基幹産業の林業を再生し、環境を守ることと失業者対策の両方が結びついています。

交付金の予算増と制度の安定化は自治体にとっても共通の切実な要求となってきたことが重要です。

（さとつりょういち）